

平成 21 年 11 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 イン ト ラ ンス
代表者名 代表取締役社長 上 島 規 男
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部門管掌
兼経理・総務部部长 濱 谷 雄 二
電話番号 03-6803-8100 (代表)

「平成 22 年 3 月期 第 2 四半期決算短信(非連結)」の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年10月30日に公表いたしました「平成22年3月期第2四半期決算短信(非連結)」について、下記のとおり一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、平成21年10月30日「平成22年3月期 第2四半期決算短信(非連結)」公表時において、金融機関との間で協議中でありました返済期限の迫っていた借入金について、借入条件の変更に関して合意が得られたことにより、借入金返済条件の変更に関する契約を締結いたしました。

これに伴い、平成21年10月30日に公表いたしました当該決算短信の内容について変更が生じたことによるものです。

2. 変更箇所

P 4 (3) 「継続企業の前提に関する重要事象等」 および P 10 (4) 「継続企業の前提に関する注記」

3. 変更内容

当社は、前事業年度において現金及び現金同等物が1,149,566千円減少し、当第2四半期累計期間においても、株式の発行による収入が76,962千円あったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが△239,479千円であったこと等により、現金及び現金同等物が170,274千円減少しました。このような状況において、返済期限が迫っていた金融機関からの借入金について、金融機関との間で返済条件の変更に関し、合意が得られたことにより延滞は生じておりません。今後においては、不動産売買取引の流動性の著しい低下等の影響により、販売用不動産を計画どおりに取得できない場合、または計画から大きく下回る価格にて売却せざるを得ない場合、もしくは売却そのものが難しい場合には、資金繰りが著しく悪化し、借入金の返済が困難となる可能性があります。

このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

① 財務基盤の安定化

今後弁済期を迎える借入金については、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることも予想されるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合を想定して、取引金融機関と緊密な関係を維持し、返済条件の変更等へ向けて更に協議を進めてまいります。

また、資本の早急な充足を図るため、直接金融も視野に入れた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

② コストの削減

本社事務所の移転による賃料削減、役員報酬の減額、人員削減等の合理化および従業員の成果主義を徹底した報酬体系への見直し等により、固定費の圧縮に取り組んでおります。

しかしながら、これらの対応策を講じても、事業計画にて決定した価格での売却が、不動産市況の更なる悪化等により予定どおりに進まない可能性があり、また、借入金の返済条件の変更等についても金融機関と引き続き協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

以上